

R I の登録・更新・取扱について【必読】

▶ 配付物：①登録申請 (KRUMS)、②健康診断・血液検査関係、③本紙

1. R I 従事者登録の必要性 [←新規登録者のみ]

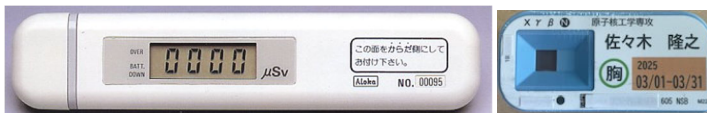
RI 等 (放射性同位元素や加速器) を使用するには、RI 従事者として KRUMS (放射線取扱者個人管理システム) に登録しなければならない。3 回生の後期原子核工学実験 2 (前期 1 同様に選択必修)、4 回生の卒業研究および原子炉基礎演習・実験、修士の原子力工学応用実験の履修には RI 従事者としての登録が必要である。

2. 必須の手続き [←全員]

- 登録には「申請」、「特別健康診断 (従事前血液検査[B3 のみ]や Web 問診[全員])」、「(再)教育訓練」の 3 つが必須。年度中に工学庶務掛などからのメールに様々対応が必要。これを怠ると、RI 従事者登録は更新されず、登録抹消される。対応において、KRUMS システムへのログインは学内限定。
- なお、抹消された場合は、再度従事者になる手続きは煩雑である。B4 以降に再度 RI 従事者になりたい場合、環境安全保健機構 放射性同位元素総合センター (病院地区) が年 2 回程度実施する新規教育訓練に個人で参加すること。
- [新 B3 のみ] 前期原子核工学実験 1 の実験の一部は、RI 従事者になるための「新規教育訓練」を兼ねている。また RI 講習 (座学) に出席しなければならない。新規教育訓練を兼ねた前期学生実験を受講しない場合、上述の通り個人での対応となる。
- [新 B4 以上] 再教育訓練のメール通知が 6 月頃にある。KRUMS 上の e-learning を受講完了すること。さらに健康診断 (Web 問診) のメール通知が年二回、6 月と 11 月頃にある。KRUMS 上で直ちに受検すること。次年度更新したい者は、KRUMS の登録更新入力 of メール通知が前年度 2 月にある。KRUMS から更新入力すること (今年度は既に終了)。これらの一つでも欠けた場合、登録抹消する。従事者でなくなるため、他の事業所 (学内諸施設、SPring8 等) での共同利用も申込みできず、翌年度の登録更新もできなくなる。その他、※も参照。

3. 個人線量測定の実際

各人の安全を確認するために、RI や核燃料を使用する管理区域に入る際には、ポケット線量計 (左写真) またはガラスバッチ (右写真) という放射線モニタを必ず装着しなければならない。ただし、B3 の新規教育訓練や後期学生実験 2 では、安全に充分留意し、代表者が線量計を装着することがある。学生実験で有意な放射線の量 (0.1mSv / 月以上) を受けた例は無い。自然界から受ける放射線の量は年間約 2mSv (0.17mSv / 月) である。



- 熊取地区で実施される B4 の原子炉基礎演習・実験、修士の原子力工学応用実験については、研究室等を通じてガラスバッチを配付されている者はこれを持参のこと。配布されていない者は事前に講義担当教員への確認が必要である。
- [新 B4 以上]
- 1. に記した実験以外で RI 等を使用しない者は、ガラスバッチの配付が自動的に停止される。
- B4 でガラスバッチが必要な者、また一時的に停止していた者は指導教員と相談のこと。バッチ配付再開の手続きは 1 か月以上要する場合がある。
- 所属研究室でのバッチ交換 (=返却回収・配付) の時期は毎月末である。この時期に遠隔地で実験しており交換できない場合には、あらかじめ連絡し、翌月に返却できる。不用意に自宅に持ち帰らないこと。不注意等により紛失した場合、実費請求する (前例あり)。
- 万一、有意な被ばくがあると認められる場合、緊急を要すると判断される場合は、速やかに本人に通知する。翌々月に返却すると誤測定されることがよくある。

4. 問い合わせ

不明な点は、桂 C クラ庶務掛、吉田物理系事務室又は RI 責任者 (sasaki.takayuki.2a@kyoto-u.ac.jp) まで。

※外部からの進学者へ：幾つかのパターンがある。不明な点は庶務または佐々木まで。

①取扱経験なし→新規教育訓練受講、②取扱経験あり→新規教育訓練一部免除申請、③京大他部局からの進学者で取扱経験あり→個人の記録と申請書の提出、など。以上